

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	Ⓐ b・c	・ 「自尊心(自分自身を大切にす気持ち)を育み、品性(広い教養、深い知性が伴い、思いやりのある豊かな心)を磨き、自律を目指します。」という理念を掲げている。
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ b・c	・ この理念に基づき、「愛されている実感・確信を持っている子ども」「自分で考え自分で行動できる子ども」など6つの保育目標(目指すべき子どもの姿)を定めている。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ b・c	・ 理念や保育目標は、年度当初の職員会議で、園長から職員に説明され、共通認識が図られている。また、その理念や保育目標に基づく保育が行われているかを、概ね2ヶ月に一度の保育園内研修で外部講師の指導のもと確認し、継続的な取り組みを行っている。
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a Ⓑ c	・ 理念や目標は、保育園のパンフレットや入園・進級のしおりなど保護者や見学希望者に配布する資料に明記している。4月には保護者説明会を開き、あらためて理念と保育目標の説明をしている。今後は、地域の福祉施設として信頼を高めるために、保護者だけでなく地域住民や関係機関へも周知する機会を設けることを期待する。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ b・c	・ 理念や保育目標を実現するために、「人材育成」「子育て支援」「施設改修」を柱とした中長期計画(H25~27)を策定している。課題別に職員をグループ分けし、定期的に現状分析や対応策の検討を行っている。
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ b・c	・ 中長期計画に基づき、職員の研修計画や実践研究のテーマ、子育て支援事業、園舎の耐震補強、園庭用地取得などを計画している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	(a) b・c	・ 課題別に職員をグループ分けし、定期的に現状分析や対応策の検討を行っている。また、概ね2ヶ月に一度行う園内研修の講師から、計画と実施状況に対する評価を受けている。
②	事業計画が職員に周知されている。	(a) b・c	・ 事業計画は、職員会議で説明している。上記のとおり、定期的に事業計画の進捗状況を確認する機会を設け、指導計画や行事計画を見直している。
③	事業計画が利用者等に周知されている。	(a) b・c	・ 4月に保護者説明会において、理念と保育目標、当該年度の事業計画について説明している。説明会に参加できない保護者には書面(おたより)で説明している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) b・c	・ 職務分担表や安全管理マニュアル等で、平常時や事故・災害が起こった時の管理者としての園長の役割と責任を明示している。職員会議では自ら説明し、職員に理解を求めている。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b)・c	・ 遵守すべき法令等を正しく理解するために、石川県や金沢市の行政及び社会福祉協議会が行う研修に参加し、職員会議で報告している。今後に向けて、法令等が、実際に遵守されているかを確認する取り組みを期待する。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c	・ 園長は、月次指導計画の実施状況を確認し、事業の目的の達成度合いや子どもの発達状況を把握している。定期的に行う職員会議、未満児担当者会議、以上児担当者会議、園内研修などを通じて、職員の意見や外部講師の指導を取り入れながら保育園全体で保育の質の向上を図っている。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a) b・c	・ 園長は、職員の労働時間や有給休暇取得状況などの就業状況、在園児数や経常経費の収支を毎月確認している。また、年2回、職員との個人面談を通じて要望を聞き、効率的で働きやすい環境の整備に努めている。

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ b・c	・ 石川県や金沢市の行政及び社会福祉協議会などの関係機関が行う研修、ブロック園長会や保育士会などへの参加を通じて事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。金沢市が公表している校下別の人口や世帯数、年齢構成、近隣町会が把握している人口や世帯数などを収集し、地域の特徴や変化の把握に努めている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ b・c	・ 毎月5日と25日に試算表を作成し、その月の収支や在園児数、年齢構成、職員数などを確認し、前年度との状況を比較検討している。検討した比較検討した結果を職員会議で報告し、課題があれば検討している。
③	外部監査が実施されている。	a Ⓑ c	・ 適切な経理処理を行うため、四半期に一度、税理士に経理処理の状況を報告している。税理士からの提案を受け、給与規程の見直しを行い、経営改善に努めている。 さらに、法人運営に透明性を高めるために、定期的な外部監査を実施することを期待する。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ b・c	・ 保育士資格取得者を配置し、入所児童の増減や年齢構成の変化、一時預かり等に柔軟に対応できるよう、保育士資格取得者や栄養士を、金沢市の職員配置基準以上に配置している。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ b・c	・ 職員一人ひとりの資質の向上を図るために、年2回、園長が職員と個人面談と人事考課を行っている。人事考課の目的を伝えた上で、客観的な基準に基づき、自己評価と保育園側の評価を突合させ、職員一人ひとりの目標を明確にしている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任保育士が、職員の時間外勤務状況、年次有給休暇、特別休暇の取得状況、健康診断受診結果などを定期的に確認し、園長に報告している。また、園長が年2回職員との個人面談を行い、職員の意向や意見の把握に努めている。</li> <li>今後、職員から集約した意向や意見を分析、検討し、人員体制等に反映させることを期待する。</li> </ul>
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b c	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢勤労者福祉サービスセンターと社会福祉事業従事者互助会に加入している。また、年に数回、職員全体で食事会を開き親睦を深めている。</li> </ul>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b c	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの自発的な活動を援助する専門職として、子どもたちが十分に自己教育力を発揮できるよう発達段階に応じた人的環境、物的環境を整えること、一人ひとりの職員が責任と自覚を持ち、子どもたちの手本となることなどを基本マニュアルに明示している。</li> </ul>
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) b c	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人ひとりの職務経験年数やこれまで担当してきた子どもの年齢、入所している子どもの年齢構成、本人の希望などを考慮して研修計画を作成し、それに基づき受講させている。また、外部講師を招いての保育園内研修(年6回)、他の保育園との交流研修など様々な手法により研修を実施し、必要な知識や技術の習得に努めている。</li> </ul>
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) b c	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を受講した職員は、報告書を提出するとともに、直近の職員会議で報告し、意見交換する機会を設けている。園長が研修受講後の勤務状況を評価し、個人面談の際に本人に伝えるとともに、次年度の研修計画に反映させている。</li> </ul>
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、継続して実習生を受け入れている。実習生の受け入れは、将来の保育人材を育成する意義があることを職員会議で伝えているが、組織として、その姿勢を明確にしたものはない。</li> <li>実習を効果的に行うために、実習生を受け入れる目的を明確にし、受入れ担当者や事前説明の内容、養成校との責任体制などを定めたマニュアルなどの手順書を作成することを期待する。</li> </ul>

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	・ 安全管理、衛生管理などのマニュアルなどを整備しており、リスクの種類毎に園長を含む職員の役割と責任、指示命令系統を明示している。職員会議やクラス会議での事例検討を通じてマニュアルの確認を行っている。また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの損害賠償保険に加入し、賠償資力を確保している。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	・ 火災、地震、水害、不審者侵入を想定した防災マニュアルを整備している。上記同様、指示命令系統や役割分担を明示しており、それに基づく避難訓練を毎月1回実施している。また、園舎の耐震診断を受け、補強工事も完了している。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c	・ 日常業務の中で、事故につながりそうなことが起こった場合は、各クラスからヒヤリハット報告書を提出し、職員会議やクラス会議で対応策の検討と検証を行うしくみが定着している。また、事故防止チェックリストと安全点検簿に基づき、毎月、職員全員で遊具や備品などを点検している。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	・ 「家庭や地域社会と連携を図り、子どもを中心に保育士と保護者が支え合い、成長し合う『子育て、共育ち』を大切にする。」という基本方針を入園・進級のしおりに明示している。この方針のもと夕納み会、運動会、クリスマス会などの園行事に地域の一人暮らし高齢者と民生委員を招待している。また、校下の盆踊りや社会体育大会、小学校の運動会に子どもと職員が参加している。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c	・ 月2回程度、保育園を開放し、地域の3歳未満の子育て家庭を対象に、在園児と遊ぶ機会を設けている。休日保育、一時預かり保育も行っている。 これらの活動を広く地域住民に知らせるために、ホームページの開設やチラシの回覧などに取り組むことを期待する。
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c	・ 地域の福祉施設として、保育園がボランティアを受け入れる意義を明確にし、ボランティアを受け入れる体制を整備することを期待する。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c	・ 近隣地域の総合病院、小児科医、病児保育を行う病院、学童クラブ、福祉健康センター、教育プラザなどの関係機関を一覧表にし、事務室に掲示している。これらの情報は、職員会議で説明して職員間で情報共有している。園の玄関に、教育プラザや福祉保健センターが行う子育てに関する相談等のチラシや行政サービスの冊子を設置している。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a Ⓑ c	・ 障害や虐待、その他気になるこどもへの支援について、必要に応じて、保護者や教育プラザ、民生委員児童委員などと連携を取りながら対応している。 その取り組みを、更に充実させるため定期的に医療機関や地区民生委員児童委員協議会などと情報交換を行うことを期待する。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	a Ⓑ c	・ ブロック園長会や保育士会などへの参加、園を開放しての子育て支援事業を通じ地域の福祉ニーズの把握に努めている。 その取り組みを、更に充実させるため地域の児童館や児童クラブなどと情報交換を行うことを期待する。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ b・c	・ 一時預かり保育、休日保育、園を開放しての子育て支援事業などを行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c	・ 理念の中に「子どもの自尊心を育むこと」を、基本方針に「子どものありのままの姿を受け入れること」を掲げている。子ども一人ひとりの成長・発達、家庭環境を踏まえ十分に話を聞くこと、出来たことは誉めること、人前で叱らないことなどを、マニュアルに明示している。また、理念に基づいた保育が実践されているかを、2ヶ月に一度の保育園内研修で確認し、職員の共通理解を図っている。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ b・c	・ 利用者のプライバシー保護の取り組みについての取り組みを園の玄関に掲示している。また、マニュアルにも明示し、職員間の共通認識を図っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			<p>・ クラス懇談会、個人懇談、保育参加を各年1回実施し、日頃の保育について保護者と共通認識を図るとともに、保護者の意向把握に努めている。また、今回の第三者評価と併せて保護者アンケートを実施している。</p> <p>これらの取り組みを通じて得た保護者からの意見を利用者満足度の上昇につなげるために、組織として検討する場を設けることを期待する。</p>
①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			<p>・ 保護者からの相談については、プライバシーを配慮し、他の保護者の目に触れない場所に対応している。玄関に意見箱を設置しているが、意見等が寄せられることはほとんどないので、保護者の方が、日常的に接する職員以外に相談窓口を設けたり、意見箱の活用を促すなど複数の相談方法を提示し、保護者の方が相談や意見を伝えやすい環境を整備することを期待する。</p> <p>・ 苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(主任保育士)、第三者委員の連絡先を園の玄関に掲示し、意見箱を設置している。年度当初の保護者説明会でも、苦情等の受付体制について説明している。</p> <p>・ 苦情等に対しては、申し出た人が特定されないよう配慮したうえでおたよりや、各クラス・玄関前のボードに掲示している。</p> <p>苦情等の受付から対応までの記録はあるが、記録の方法や手順にバラツキがあるので、あらためて手順書を作成することを期待する。</p>
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a (b) c	
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a) b c	
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a (b) c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の上昇に向けた取組が組織的に行われている。			<p>・ 保護者説明会、保育参観、クラス懇談、個人懇談等を通じて、保護者からの評価を聞く機会を設けている。また、園内研修講師による評価、厚生労働省の示す「保育所における自己評価ガイドライン」に基づく保育士の自己評価を行っている。</p> <p>今後、保育士の自己評価と併せて保育所の自己評価に取り組まれることを期待する。</p> <p>・ 上記の評価に基づく課題については、職員会議、年令別クラス会議、園内研修で職員間の共通認識を図るとともに、改善策を検討している。</p>
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c	
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a) b c	

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ b・c	・ 理念、基本方針、保育目標に基づく保育サービスの標準的な実施方法は、未満児マニュアル、以上児マニュアルにそれぞれ明示している。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ b・c	・ 毎月の指導計画の評価と反省、園内研修などを通じて保育サービス提供方法を見直し、職員会議で共通認識を図っている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ b・c	・ 児童票、発育状況記録、個人発達記録等に一人ひとりの子どもの状況を記録している。記録の際には、平易な言葉で客観的な事実を書くこと、誤字脱字を確認することなど書き方にバラツキが生じないように主任保育士と園長が確認、指導している。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a Ⓑ c	・ 上記の記録の管理者は園長であり、園規程の定めに基づき事務所内の施錠が出来る書庫に保管している。未満児マニュアル及び以上児マニュアルに個人記録の管理方法を明示している。 個人情報の開示を求められた場合の取扱いについて明示したものがないので、保護者や職員に説明できるよう規程を見直すなどの取り組みを期待する。
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ b・c	・ 子どもや保護者の情報は、職員会議や年齢別クラス会議での報告や記録の回覧などにより、職員間で情報共有している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a Ⓑ c	・ 利用希望者には、園のパンフレットや入園・進級のしおりを渡し、1時間程度、園の理念や方針、保育目標、1日の流れなどを説明し、園内を見学してもらっている。 保育を必要とする地域の子育て家庭の方が自分で情報を取得できるようホームページを開設することを期待する。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ b・c	・ 入園にあたっては、あらためて上記説明を行っている。説明の後、親子で半日の保育体験をもらい、保護者の意見や疑問を聞く機会を設けている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ c	・ 転園先の保育園等から問い合わせがあった場合は、保育に必要と園長が判断したことについて口頭で説明しており、引き継ぎ文章などは作成していない。保育サービスの継続性に配慮し、転園先等への引継ぎ事項を整理し、書面で伝えることを期待する。



評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達状況や生活状況等は、発達状況票や児童票等統一した様式に記録し、把握している。年4回(4月、6月、11月、2月)に発達状況票を確認し、指導計画を見直している。見直しの際は、必要に応じて給食担当職員や園内研修講師、教育プラザ富樫職員など様々な職種の協力を得ている。</li> </ul>
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の理念、基本方針、保育目標に基づき、各クラス担任が、その年齢で達成すべき目標を定めた年間指導計画、年間の目標を段階的に達成させるための月間指導計画を、それぞれ作成している。3歳未満児は、発達状況に即した支援を、3歳以上児は、その年齢に見合った発達を促す支援をするよう配慮している。</li> <li>様々な職種からの意見、家庭での様子や保護者の意向をくみ取りながら、年4回(4月、6月、11月、2月)、こども一人ひとりの発達状況を確認し、指導計画を見直している。</li> </ul>
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b・c	